

交通事故のない社会を目指して

～南三陸町交通安全計画を作成しました～

許保有者が増加し、道路交通に少なからず影響を与えるものと考えています。

計画の構成

この計画では、関係する機関・団体等の緊密な連携の下に次の7項目の交通安全対策を実施します。

- 1 道路交通環境の整備**
- 2 交通安全思想の普及徹底**
- 3 安全運転の確保**
- 4 車両の安全性の確保**
- 5 道路交通秩序の維持**
- 6 救助・救急活動の充実**
- 7 損害賠償の適正化を始めとした被害者支援の推進**

高齢運転者を始めとする運転者教育の充実を図ります。

自動車の点検整備の促進、自転車の安全性の確保を図ります。

段階的な交通安全教育や高齢者自身の意識の向上を図ります。

高齢運転者を始めとする運転者教育の充実を図ります。

救助・救急体制の整備、特に応急救手の普及を推進します。

交通事故被害者に対する相談及び支援を充実します。



通町では、これまで7次にわたる交通安全計画を作成し、町民が一体となつた交通安全対策を実施してきました。しかし、少子高齢化等の社会状況が徐々に影響し、高齢者が犠牲となる交通事故が増加するなど、交通環境が徐々に変化してきています。

交通安全は身近な問題であり、町民一人ひとりが交通事故に遭わないよう、必要であります。さらに町、関係機関・団体、町民がそれぞれ役割分担しながら連携を強化する必要があります。

この交通安全計画は、このような観点から、交通安全対策基本法第26条第1項の規定に基づき、平成18年度から22年度までの5年間に実施すべき南三陸町の交通安全に関する施策の大綱を定めたものです。

ここでは、その概要を紹介します。

通町では、これまで7次にわたる交通安全計画を作成し、町民が一体となつた交通安全対策を実施してきました。しかし、少子高齢化等の社会状況が徐々に影響し、高齢者が犠牲となる交通事故が増加するなど、交通環境が徐々に変化してきています。

交通安全は身近な問題であり、町民一人ひとりが交通事故に遭わないよう、必要であります。さらに町、関係機関・団体、町民がそれぞれ役割分担しながら連携を強化する必要があります。

この交通安全計画は、このような観点から、交通安全対策基本法第26条第1項の規定に基づき、平成18年度から22年度までの5年間に実施すべき南三陸町の交通安全に関する施策の大綱を定めたものです。

ここでは、その概要を紹介します。

春の地域安全運動

4月15日（日）から5月14日（月）までの1カ月間「春の地域安全運動」が展開されます。

行楽期となるこの時期は、留守家庭を対象とした空き巣狙いや、暴力事件、少年非行等の多発が懸念されます。「犯罪のない安全で安心して暮らせるまち」をつくるためには、地域住民が防犯に关心を持ち、結束力を高め、毎日「お隣、ご近所と声がけ」することが大切です。

防犯対策

- ①外にする時は、戸締り、カギ掛けを確実に行いましょう。
- ②泥棒は、侵入を要する時間が10分以上の場合にはほどんど諦めるという調査結果が出ているため、自宅のガードはしっかりと固めましょう。
- ③車を駐車する際は、明るい監視の行き届いた駐車場を選びましょう。
- ④車を離れる際には、必ずエンジンキーを抜きドアロックしましょう。
- ⑤車内にカバンやバックなどを放置しないようにしましょう。
- ⑥オートバイを駐車する際には、エンジンキーを抜きハンドルロックをし

南三陸町がトップに！

2月28日（水）に平成18年の県内40市区町村の犯罪発生率ランクインが発表され、最も犯罪発生率が低かった南三陸町がトップとなりました。犯罪発生率は人口千人あたりの犯罪発生件数で、率が低いほど安全性が高いことを表す指標です。

たうえ、U字ロックなどの補助鍵も掛けましょう。

自転車は、監視の行き届いた場所に保管し、ツーロックしましょう。

被害回復のため、オートバイにはグッタライダーや防犯登録を、自転車には自転車防犯登録をしましょう。

自転車の歩道側にしっかりと持ちまして、トライダーや防犯登録を、自転車には自転車防犯登録をしましょう。

暗い道は避け、遠回りでも明るい道を選んで歩きましょう。

バッグなどの手荷物は、車道の反対側にしっかりと持ちまして、トライダーや防犯登録を、自転車には自転車防犯登録をしましょう。

自転車防犯登録を、自転車には自転車防犯登録をしましょう。

自転車防犯登録を、自転車には自転車防犯登録をしましょう。

日頃、家族で話し合い被害を防ぎましょう。

振込みはその日にするな！

振込みは一人でするな！

必ず誰かに相談を！

詳しい内容については広報5月号に掲載します。

春の交通安全運動

今年の春の交通安全運動は、統一地方選挙のため5月11日（金）から20日（日）までの10日間の実施となります。

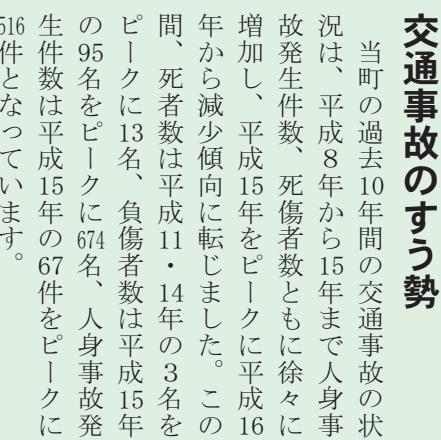
道路交通を取り巻く状況

18歳以上の町民のほとんどが運転免許を保有し、車両保有台数も平成18年3月末で13,815台となっていました。人口は毎年緩やかに減少していますが、車両保有台数は今後とも増加が見込まれます。

また高齢化社会に伴い、高齢運転免

目標

- ☆年間交通事故死者数 0名
- ☆年間人身事故件数を 50件以下まで減少させる。
- ☆年間人身事故件数を 40件以下まで減少させる。
- ☆年間物件事故件数を 150件以下まで減少させる。



計画期間

平成18年度から平成22年度まで

交通事故のすゝ勢

当町の過去10年間の交通事故の状況は、平成8年から15年まで人身事故発生件数、死傷者数とともに徐々に増加し、平成15年をピークに平成16年から減少傾向に転じました。この間、死者数は平成11・14年の3名をピークに13名、負傷者数は平成15年の95名をピークに674名、人身事故発生件数は平成15年の67件をピークに516件となっています。

問い合わせ

南三陸警察署 交通課・生活安全課 ☎46-3131
危機管理対策室 ☎46-1376